

# 傍聴される方へ

傍聴される方は、下記の事項を守って傍聴してください。

- ・ 議場の中での発言に対し、声を出したり、拍手などはしないこと
- ・ 談話や議論、その他騒ぎ立てないこと
- ・ 帽子を着用しないこと
- ・ 飲食（水または茶を除く）、喫煙をしないこと
- ・ 議長の許可を得た場合以外、写真撮影や録画・録音などをしないこと
- ・ 携帯電話は、電源を切るかマナーモードにするとともに、傍聴席で使用しないこと
- ・ 議場の秩序を乱したり、会議の妨害となるような行為をしないこと

※上記の事項をお守りいただかないときは、退場していただくことがあります。



飲食（水又は茶を除く）・  
喫煙 禁止



携帯電話/スマホ使用・  
カメラ/ビデオ撮影・録音 禁止



大声・拍手等 禁止